

第 2 号 議 案

令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,160千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令 和 7 年 2 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 21,817
	1 繰 越 金	21,817
2 諸 収 入		133,343
	1 貸付金元利収入	133,343
歳 入 合 計		155,160

歳 出

款	項	金 額
1 生活福祉費		千円 155,160
	1 母子父子寡婦福祉費	155,160
歳 出 合 計		155,160